

令和7年度第3回高松市高齢者保健福祉・介護保険制度運営協議会会議録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和7年度第3回高松市高齢者保健福祉・介護保険制度運営協議会
開 催 日 時	令和8年2月18日（水） 午後4時15分～午後4時50分まで
開 催 場 所	高松市防災合同庁舎（危機管理センター）3階301会議室
議 題	(1) 地域密着型サービス事業所の指定・廃止等について (2) 指定介護予防支援事業所の指定等について (3) 地域ケア会議について (4) その他
公 開 の 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
出 席 委 員	長山会長、大橋職務代理、植中委員、岡下委員、喜岡委員、喜田委員、木村委員、近藤委員、下村委員、鈴木委員、多田委員、田中委員、恒石委員、壺内委員、前田委員、松村委員、三瀬委員、三井委員、元木委員
傍 聴 者	0人
担 当 課 及 び 連 絡 先	長寿福祉課 087-839-2346 介護保険課 087-839-2326 地域包括支援センター 087-839-2811

審議経過及び審議結果

- 1 開会
会議を公開とすることを確認
- 2 議題
 - (1) 地域密着型サービス事業所の指定・廃止等について（資料1）
 - (2) 指定介護予防支援事業所の指定等について（資料2）
 - (3) 地域ケア会議について（資料3）
 - (4) その他

意見及び質疑応答

A委員

<議題(3)について>

資料3の6ページにおいてシャドウワークについて取り上げていただいた。独居高齢者の手続きについて、高松市の職員へ相談すると、「大抵ケアマネジャーが対応している」と回答があった。行政がシャドウワークを助長しているように感じられた。

また、高齢者の手続きの際に、自宅を訪問し手続きの説明を行った後、申請書を高松市に提出したが、不備のため再記入を求められた。その際、記載例を作成してもらい再提出することとなったが、記載例を高松市が直接作成すれば、双方の業務負担を軽減し、効率的な手続きが可能となったのではないかと考える。

さらに、コミュニティセンターの活動に関わる中で高齢者支援について知る機会があったが、多くの高齢者には情報が届きにくいと感じた。地域との連携は重要な課題であり、担い手不足が進む中、新しいサービスの創出だけでなく、横のつながりを強化する必要があると考える。

事務局

<議題(3)について>

独居高齢者の手続きに関して、ケアマネジャーが苦勞している状況については、今回開催した介護支援専門員情報交換会において、多くの課題を集約・整理している段階である。これらの課題を含め、行政として対応可能な点や、手続きの整備について、改めて検討したい。

また、コミュニティセンターでの高齢者支援に関しては、昨年より地区担当制を導入し、各地域の支援を行っている状況である。各コミュニティにおいて課題を抱える中、高齢者が安心して話ができる環境の整備に取り組みたい。

B委員

<議題(3)について>

私も介護支援専門員の情報交換会に参加した。参加者数を増やす取組についても啓蒙していただければ助かる。

シャドウワークはケアマネジャーにとって大きな課題である。2年程前に高松市の協議会でも、行政依頼の業務に多くの時間が割かれた実態が明らかになり、全国データでも同様の傾向であった。今回、当会議でこの課題を取り上げていただいたことが、大きな進展である。

介護職全体でも人材不足が深刻化しており、シャドウワークなどの負担が離職の要因となっている。新たな人材確保に向け、課題を真摯に受け止め、今後の取組を私たちと共に構築していただきたい。

事務局

<議題(3)について>

介護支援専門員の情報交換会については、全ての圏域で開催した。189事業所のうち107事業所に参加いただき、参加しなかった事業所には資料を送付した。次年度は開催日程を可能な限り早く周知し、多くの方に参加していただけるよう努めたい。

シャドウワークについては、まずは意見を集約している段階である。介護人材不足にも繋がる課題であるため、地域包括支援センターとして生の声を聞きながら、長寿福祉部全体で検討し、新たな施策についても検討したい。

C委員 <議題(3)について>

私もケアマネジャーとして活動している。シャドウワークを含め、身寄りのない高齢者の支援の仕組みを構築し、地域の中で身寄りのない方をどのように支えるかを検討してほしい。地域社会の構築に向けてご尽力いただきたい。

事務局 <議題(3)について>

身寄りのない高齢者についても、地域包括支援センターで支援を進めている。昨年度には、相談窓口がどこであるかを周知するなど、地域包括支援センターの認知度向上に取り組んだ。そのような事案がある場合には、相談に応じていきたい。

D委員 <議題(3)について>

身寄りのない高齢者についての話題が出ているが、近年注目を集めているキーワードは「頼れる」身寄りのない高齢者である。国も、入退院支援や死後事務委任などに関連する制度を整備し進めている状況である。社会福祉協議会においても取り組んでいるが、課題が多い事業であるため、国の方針を確認しつつ対応している段階である。地域との課題や単身高齢者の問題を考えると、身寄りのない高齢者の支援は、今後、さらに重要な社会問題となることが予想される。この件については、長寿福祉部においても重要視して取り組んで欲しいと考える。

E委員 <議題(3)について>

「頼れる」身寄りのない高齢者に関する課題については、ぜひ取り組んでいただきたいと考える。

F委員 <議題(3)について>

身寄りのない高齢者については、在宅医療を積極的に行っている医療機関の中には、県外の家族との関係性まで把握しているところも存在するため、そのような場合には主治医に相談することも一つの方法と考える。また、高松市と医師会が協力して在宅医療コーディネーターの養成を進めている状況であるため、在宅医療コーディネーターも活用していただければと思う。

事務局 <議題(3)について>

連携を図らせていただきたい。

G委員

高松市では訪問看護ステーションの休止がなかったが、他地域ではやむを得ず休止しているステーションが多くある。管理者経験がない者が管理者を務めなければならない状況が生じており、その結果、やむを得ず休止となるステーションもある。高松市においては、新規開設申請があった場合には、管理者研修を受講するよう案内していただきたい。香川県看護協会、訪問看護ステーション連絡協議会、訪問看護ネットワークセンターなどで管理者研修を随時実施している。

事務局

訪問看護事業所の指定に関しては、基準を満たしているかどうかを確認した上で指定を行っている。研修に関する情報について依頼していただければ、市内の事業所に対して周知することは可能である。

3 閉会